# 県庁舎冷却塔清掃点検業務委託仕様書

この仕様書は、冷却塔の清掃点検業務について大要を示すものであるから、仕様書に記載されていない事項であっても、必要と認められるものについては、県の指示に従って契約金額の範囲内で実施するものとする。

# 1 目 的

県庁舎に設置された冷却塔等の設備の適正な運転を行うため、清掃点検等を実施し適正な維持管理を行うものとする。

## 2 業務委託対象設備

- (1) 冷却塔
  - ① 知事局棟塔屋1階

冷却能力	3,534kW(高層系統)	1	基
冷却能力	3,780kW(低層系統)	1	基
数 <b>45</b> 13 145 145			

② 警察增築棟

冷却容量 100RT 1 基

③ 議会北棟屋上

冷却容量180RT1基冷却容量320RT1基

④ 警察棟分庁舎

冷却容量 320RT 1 基

#### 3 業務内容及び実施回数

冷却塔の清掃点検業務について、別添「県庁舎冷却塔清掃点検業務年間計画」 に基づき実施し、作業日については、県の担当職員が指示した日とする。

### 4 その他

- (1) 業務は、県の係員の指示に従い実施する。
- (2) 業務を実施するうえで必要な安全管理は、受託者が行うこと。
- (3) 業務従事者の雇用にあたっては、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生 法等の労働関係法令を遵守すること。

# 県庁舎冷却塔清掃点検業務年間計画(令和7年度)

		4月		5月			6月			7月			8月			9月				10月		11月			年間
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	回数															
議会北棟1号機 冷却塔 (180RT)				Α	0						В	В	В		В	В			С	0					7
議会北棟2号機 冷却塔 (320RT)				Α	0						В	В	В		В	В			С	0					7
知事棟発生機(高層) 冷却塔 (3534kw)				Α	0						В	В	В		В	В			С	0				防雪カバ	7
知事棟発生機(低層) 冷却塔 (3780kw)				Α	0						В	В	В		В	В			С	0				ハ 取 付	7
警察増築棟 冷却塔 (100RT)				Α	0						В	В	В		В	В			С	0					7
警察分庁舎 冷却塔 (320RT)				А	0						В	В	В		В	В			С	0					7

#### 清掃点検業務内容

- A シーズン前業務(水洗い清掃、水張り、外観点検、ベルト調整、冷却水ポンプ・冷却ファンの試運転)
- B シーズン中業務(冷却水全量水抜き、水洗い清掃、水張り、外観点検、ベルト調整、冷却水ポンプ・冷却ファンの運転)
- C シーズン後業務(水抜き、水洗い清掃、外観点検、ベルト調整、ただし、防雪カバー取り付けは11月下旬頃の降雪前に実施)
- ※ A~Cの各業務の実施時期は、県の係員の指示により変更する場合もある。
- ※ 清掃点検業務委託契約から除く項目(冷却水配管のストレーナー清掃、冷却水への薬品投入による水質管理、防雪カバー取り外し)
- ◎ 冷温水発生機夏冬切り替え時期

